

議員提出第8号議案

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び足立区議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和7年12月1日

提出者

足立区議会議員	工	藤	て	つ	や
同	た	が	た	直	昭
同	へ	ん	み	圭	二
同	ぬ	か	が	和	子
同	長	井		まさ	のり
同	は	た	の	昭	彦
同	伊	藤		のぶ	ゆき
同	土	屋		の	り
同	石	毛		かず	あき
同	く	じ	らい		実
同	中	島		こう	いちろう
同	岡	田		将	和

足立区議会議長 ただ 太郎 様

(提案理由)

議場における飲食に関する規定を改める必要があるため、本案を提出する。

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

足立区議会会議規則（昭和31年9月26日区議会議決）の一部を次のように改正する。

第104条の2中「飲食」の次に「（体調管理のための水分補給の場合を除く。）」を加える。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。